

掛川市入札監視委員会報告書

令和3年3月1日

掛川市入札監視委員会

目 次

はじめに	 1
第 1 委員会の開催状況	 2
(1)開催状況	
第2 公共工事の契約状況	 3
(1)契約状況	
第3 落札率の推移	 3
(1)全体落札率及び入札別落札率	
第4 審議内容	 4
(1)審査状況	

1 はじめに

掛川市入札監視委員会(以下「委員会」という。)は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」(平成 12 年法律第 127 号)第1条の目的を踏まえ、市が発注する建設工事に係る入札及び契約の過程並びに契約内容の透明性を確保するため、公正かつ独立した第三者機関として、平成29年4月1日に発足した。

当委員会は、入札及び契約手続きの運用状況等について、適切・妥当なものか、抽出した案件の審議等をとおして議論を重ねてきた。これまで4年間、厳格かつ公正な審議をした結果を以下のとおり報告するとともに、委員会としての提言書を取りまとめた。

今後の入札及び契約制度の改善に向けた参考とされ、公正で効果的・効率的な入札・契約事務の執行がなされることを期待したい。

掛川市入札監視委員会

(平成29年4月1日から平成31 年3月31日まで)

委員長	名波	良明
委員	石川	雅大
委員	山崎	保寿
委員	横山	孝子
委員	龍崎	登喜子

掛川市入札監視委員会

(平成31年4月1日から令和3年3月31日まで)

委員長	名波	良明
委員	石川	雅大
委員	横山	孝子
委員	龍崎	登喜子
委員	鈴木	幸作

第1 委員会の開催状況

(1) 開催状況

委員会の開催は、平成29年10月27日の第1回から始まり、令和2年度まで年2回、計8回開催されており、入札監視委員会規定及び入札監視委員会運営要領により、審議案件を抽出する形で執り行われている。

審議案件の抽出については、会議開催日の前々月以前6ヶ月間に市が発注した 130 万円以上の建設工事を、制限付き一般競争入札、指名競争入札方式、随意契約方式別に集計した入札方式別発注工事一覧表から、委員により無作為に抽出され審議されている。

抽出事案の審議は、抽出案件に係る一般競争入札参加資格の設定及び指名競争入札の業者選定方法等が適切に行われているかどうかを主眼として行っている。

開催状況一覧表

表－1

回 次	開催日	審議対象期間(入札日基準)	審議案件数(対象件数)
第1回	平成29年10月27日	平成29年4月～平成29年8月	5件(466件)
第2回	平成30年3月2日	平成29年9月～平成30年1月	5件(439件)
第3回	平成30年10月24日	平成30年2月～平成30年7月	7件(542件)
第4回	平成31年3月1日	平成30年8月～平成31年1月	5件(487件)
第5回	令和元年9月26日	平成31年2月～令和元年7月	5件(591件)
第6回	令和2年3月3日	令和元年8月～令和2年1月	5件(606件)
第7回	令和2年10月2日	令和2年2月～令和2年7月	5件(494件)
第8回	令和3年3月1日	令和2年8月～令和3年1月	5件(459件)
計			42件(4,084件)

第2 公共工事の契約状況

(1) 契約状況

平成29年度から令和元年度の契約状況の推移は、次の表－2のとおり、概ね年間契約件数は1,000件から1,200件を推移している。入札方法別による件数の推移も平成29年度から令和元年度の3年間は、同じような件数を推移している。

入札方式別契約件数一覧表

表－2

区分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
	件 数	件 数	件 数
一般競争入札	86	87	88
指名競争入札	40	51	51
随意契約	1,013	899	1,088
合 計	1,139	1,037	1,227

第3 平均落札率の推移

(1) 全体落札率及び入札方式別落札率

平成29年度から令和元年度の落札率については、概ね93%から95%の間を推移している(表-3)。又、入札方式別落札率の一般競争入札(予定価格事前公表)と指名競争入札(予定価格事後公表)の落札率を比較してみると、若干ではあるが、一般競争入札の方が低い結果となっているが、大きな差は見受けられない(表-4)。

全体落札率一覧表(単位:千円)

表-3

	平成 29 年度		平成 30 年度		平成元年度	
設計額	4,264,821	94.72%	5,072,608	93.47%	6,390,289	95.91%
契約額	4,039,677	(126 件)	4,741,390	(138 件)	6,128,890	(139 件)

入札方式別落札率表

表-4

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
一般競争入札	94.87%	94.79%	95.31%
指名競争入札	95.51%	95.69%	95.50%

第4 審議内容

(1) 審査状況

審議案件一覧表

表-5

	制限付一般競争入札	指名競争入札	随意契約
第 1 回	東山口小学校校舎外部改修工事 市道掛川高瀬線道路改良工事	旧下小笠川周辺整備に伴う堤防撤去工事 市道初馬乙星線地すべり災害復旧工事	乾燥汚泥焼却設備修繕工事
第 2 回	城下橋耐震補強工事 市道上板沢線他配水管布設替工事	ききょう荘改修工事(陸屋根防水等) (普)一色川改修工事	市道桜木本郷線配水管布設替工事
第 3 回	中央小学校外構整備工事 (2期建築外構工事) さんりーな天井落下防止工事	原谷小学校プール改修工事 市道神明宮東線配水管布設替工事 市道水源橋道線配水管布設替工事	第一小学校特別支援学級内装改修工事 第一小学校特別支援学級設備改修他工事
第 4 回	県道焼津森線配水管布設替工事 掛川市北部1工区小・中学校他空調 設備設置工事	生涯学習センター非常口シャッター改修工事	つくしなかよし広場・第二小学童保育所他4 ブロック塀撤去改修工事 大須賀浄化センターNo.1 消泡水ポンプ分解整備
第 5 回	大淵地区盛土2工区工事 旭ヶ丘地区配水管布設替工事1工 区	大坂小学校トイレ改修工事 ききょう荘改修工事(ガス給湯器改修)	市道小笠山道線改良工事 その5

	制限付一般競争入札	指名競争入札	随意契約
第 6 回	市道杉谷久保線道路改良工事 ゆうゆうパーク整備工事	環境資源ギャラリー屋上防水改修工事	萩間寺の上農道災害復旧工事 萩間寺の上農道災害復旧工事その2 南部中継ポンプ場No2主ポンプ修繕工事
第 7 回	市道嶺向東大谷線(天神橋)道路改良工事その2 掛川市立小・中学校校内通信ネットワーク整備工事	市道花屋敷南循環線災害応急工事 日坂ポンプ場制御盤更新工事	市道長谷仲側線配水管布設替工事
第 8 回	掛川市中央消防署西分署管理棟改修工事 松ヶ岡保存活用工事2期工事	市道明ヶ島線道路改良工事	掛川市生涯学習センター空調更新工事 一色川転落防止柵設置工事

当委員会の活動は、6ヶ月単位で監視対象案件から担当委員が、審査事案を入札方式別発注工事一覧表より抽出し、個別に入札参加資格の設定方法や理由、入札から契約における経過説明、指名競争入札では業者の選定方法、随意契約においては随契理由などについて、発注部署及び管財課からのヒヤリングを実施し詳細な審査を行っている。平成29年度から令和2年度までの審査案件は、表－5のとおりである。委員会での審査内容については掛川市ホームページ等で公開している。

審査時における主な指摘事項は、予定価格の算定方法、入札結果から見える業者の選定方法、工事の発注の仕方などであるが、予定価格の事前公表について、毎回委員より意見が出されており、令和2年度第1回委員会において、「予定価格公表方法について」協議事項として、市側から資料提供を受け、委員会内で議論している。

その中で、予定価格の事前公表については、主に(1)官製談合を防ぐことが目的であると思われるが、入札における最大の目的は、良質で、なお

かつ安価に工事を完成させることである。(2) 予定価格の事前公表をしない方が、競争原理が働くとともに、入札の公平性や透明性が損なわれない。(3) 落札率をみても、事前公表、事後公表であまり差がないならば、事後公表でいいのではないか。(4) 事前公表のメリットは、官製談合防止により、行政側の職員を守ることが前面に出ている。(5) 事後公表にすれば、職員への予定価格を聞き出そうとするなどの不正行為が高まる恐れはあるが、職員は毅然として、寄せ付けなければいい。(6) 職員のコンプライアンスを長期的に継続することの難しさは理解できるが、民間企業であれば当然指導しなければならないことである。(7) 市民感情からすれば予定価格は事後公表の方が望ましい。(8) 基本的に正しい行政活動を前提に考えれば事前公表をする必要はない。

又、随意契約については、継続工事や地元業者の選択など、安易な理由により契約している案件や、入札に付した方が競争原理が働いたのではないかとと思われる案件もあったため、できる限り入札による契約とするよう。

さらに、予定価格の算出根拠において、国及び県などの共通単価等が利用できない時の見積もりによる単価の決定方法について、透明性以及公平性が保たれていないのではと思われる案件があるため、適正な処理における対応をするよう。などの意見が出された。

以上